

地域計画

策定年月日	令和7年3月 日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	上里町 113859
地域名 (地域内農業集落名)	長幡地区 (帯刀、五明、藤木戸、長浜、大御堂)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	397.67 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	397.67 ha
② 田の面積	146.15 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	251.52 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	68.20 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	32.96 ha
(参考)区域内におけ70才以上の農業者の農地面積の合計	51.96 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

長幡地区の農地面積は398haであり、畑は約6割を占める。農業者は高齢化しており、営農規模を縮小したい、農地を借りて欲しとを希望する人が約4割(約145ha)と非常に多い。また後継者がいない、未だ決まっていない農業者が約4割も占める。今後更なる高齢化が見込まれ、後継者も不足するため、担い手の確保が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・地域の特産である小麦等だけでなく、需要拡大に伴う施設野菜、露地野菜の作業効率化に向けた集約化を進める。また、果樹単体だけでなく、飲料の原材料としての栽培等への転換も視野に入れて展開を行う
 ・長幡地区は3箇所のゾーンにおいて3名の認定農業者や規模拡大意向のある農業者に集約化を進めつつ、地域内外から農地利用を希望する認定農業者や認定新規就農者を受け入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地の集積・集約化を進め、農作業の効率化を図るとともに、農業経営を確保するため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手の確保に向け、農地の再分配を進めることができるよう必要な条件を整備し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	36	%	将来の目標とする集積率
			70 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
長幡地区において、農地の集積を行っている担い手の可能な範囲で、現在集積している担い手に集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
高齢化や規模縮小、後継者がいないなどにより、耕作できなくなった農地については、中心経営体へ集積を行う。 農地の集積と集約化により、生産コストの削減や作業効率の向上を図ることができるため、集積にあたっては、分散された農地を整理し、法人や認定農業者、新規就農者等の担い手ごとに集約を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構への貸付について、重点地区を定め計画的に推進していく。 また、より効率的に集約できるように、農地中間管理機構と担い手は連携を密にし、情報を共有しながら事業を推進する。
(3)基盤整備事業への取組
水路・農道等の管理は町と協力して農地所有者及び耕作者が共同で行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
認定農業者や新規就農者の確保に努め、町・県・JAと相談体制を確立し、農地の幹旋や技術的指導の支援を行っていく。また、今後担い手が不足し、現在の中心経営体だけでは引き受けられなくなるため、新たな担い手の確保や後継者の育成に地域ぐるみで取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる作業は、委託による実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣等による被害が拡大しないよう被害防止柵を設置するとともに、有害鳥獣の捕獲、追い払い等、積極的に取り組んでいく。
- ③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を図る。
- ⑦地域の環境を維持するため、遊休農地など保全管理が必要な農地について担い手が受託して管理できる体制を構築していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		野菜・麦類・いも類・豆類	2.6 ha	ha	野菜・麦類・いも類・豆類	2.6 ha	ha	4	
認農		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	7	
認農		果樹類・野菜	1.8 ha	ha	果樹類・野菜	1.8 ha	ha	8	
認農		野菜	0.8 ha	ha	野菜	0.8 ha	ha	9	
認農		養豚・稲作・麦類	21.1 ha	ha	養豚・稲作・麦類	31.4 ha	ha	10	
認農		花き・野菜	0.9 ha	ha	花き・野菜	0.9 ha	ha	11	
認農		果樹類・麦類	2.4 ha	ha	果樹類・麦類	2.4 ha	ha	12	
認農		肉用牛	2.2 ha	ha	肉用牛	2.2 ha	ha	13	
認農		酪農	0.8 ha	ha	酪農	0.8 ha	ha	14	
認農		野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.4 ha	ha	16	
認農		野菜	1.0 ha	ha	野菜	1.0 ha	ha	19	
認農		野菜・稲作	0.4 ha	ha	野菜・稲作	0.4 ha	ha	21	
認農		肉用牛	0.2 ha	ha	肉用牛	0.2 ha	ha	22	
認農		野菜・稲作	0.4 ha	ha	野菜・稲作	0.4 ha	ha	23	
認農		酪農	0.1 ha	ha	酪農	0.1 ha	ha	24	
認農		野菜・稲作	0.7 ha	ha	野菜・稲作	0.7 ha	ha	31	
認農		稲作・麦類・野菜	1.3 ha	ha	稲作・麦類・野菜	1.3 ha	ha	32	
認農		稲作・麦類・野菜	1.0 ha	ha	稲作・麦類・野菜	1.0 ha	ha	33	
認農		稲作・麦類・野菜	2.7 ha	ha	稲作・麦類・野菜	2.7 ha	ha	34	
認農		果樹類・稲作	2.0 ha	ha	果樹類・稲作	2.0 ha	ha	36	
認農		稲作・野菜	10.1 ha	ha	稲作・野菜	21.2 ha	ha	37	
認農		野菜	5.8 ha	ha	野菜	5.8 ha	ha	38	
認農		稲作・麦類・野菜	0.1 ha	ha	稲作・麦類・野菜	0.1 ha	ha	41	
認農		稲作・麦類・野菜	2.3 ha	ha	稲作・麦類・野菜	2.3 ha	ha	42	
認農		稲作・麦類・野菜	0.5 ha	ha	稲作・麦類・野菜	0.5 ha	ha	43	
認農		肉用牛	3.1 ha	ha	肉用牛	3.1 ha	ha	45	
認農		酪農	0.4 ha	ha	酪農	0.4 ha	ha	46	
認農		稲作・麦類・野菜	1.2 ha	ha	稲作・麦類・野菜	1.2 ha	ha	48	
認農		施設野菜・稲作	1.7 ha	ha	施設野菜・稲作	1.7 ha	ha	51	
認農		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	54	
認農		野菜	1.3 ha	ha	野菜	1.3 ha	ha	55	
認農		稲作・麦類・野菜	1.8 ha	ha	稲作・麦類・野菜	1.8 ha	ha	60	
認農		稲作・麦類・野菜	3.1 ha	ha	稲作・麦類・野菜	3.1 ha	ha	61	
認農		野菜・稲作	0.3 ha	ha	野菜・稲作	0.3 ha	ha	62	
認農		稲作・麦類・野菜・果樹類	0.2 ha	ha	稲作・麦類・野菜・果樹類	0.2 ha	ha	65	
認農		稲作・麦類・野菜	2.2 ha	ha	稲作・麦類・野菜	2.2 ha	ha	70	

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。